

各 会 員 様

# 消費税軽減税率等説明会

令和元(2019)年10月1日(火)から、消費税及び地方消費税は10%に引き上げられると同時に、消費税軽減税率が導入される予定です。

軽減税率制度が実施されることにより、事業者の方は次のような準備が必要となります。

- 日々の業務のうち軽減税率が関係する事項を確認する。
- 軽減税率の対象品目の売上や仕入れがないか確認する。
- 売り上げと仕入れを税率ごとに区分して帳簿等に記載する。
- 複数税率に対応したレジやシステム等の準備をする。

疑問・質問等直接聞ける最後の機会です。ぜひご参加いただきますようご案内いたします。

日 時： 令和元年9月11日(水) 19:00～

会 場： 中札内村商工会 2階 会議室

対 象： 商工会員・小規模事業者

受 講： 無 料

講 師： 帯広税務署 法人課税第一部門 財務事務官 舘 雅史 様

申 込： 令和元年9月10日(火) 申込締切

下記へご記入いただき、FAX 68-3643までご返信ください。

主 催： 中 札 内 村 商 工 会

----- き ----- り ----- と ----- り -----  
FAX 68-3643

消費税軽減税率等説明会参加申込書

氏 名	事業所名	備考

問い合わせ先：中札内村商工会 67-2204